



TOKIO MARINE
ASSET MGT

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2020年10月24日

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド

2035/2045/2055/2065

愛称: 年金コンパス

追加型投信/内外/資産複合

❗ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社

ファンドの運用の指図を行います。

東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

照会先

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク

0120-712-016

受付時間: 営業日の9時~17時

受託会社

ファンドの財産の保管・管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

みんなの文字®

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分 変更型))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行う「東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035／2045／2055／2065」の受益権の募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年10月23日に関東財務局長に提出しており、2020年10月24日にその効力が生じています。
 - ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
 - ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産と分別管理されています。
 - 請求目論見書は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

【委託会社の情報】 2020年7月末現在

委託会社名	東京海上アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年12月9日
資本金	20億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	2兆8,998億円



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1

主として、以下のマザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式および債券に分散投資を行います。

資産	マザーファンド	指数
国内株式	TMA日本株TOPIXマザーファンド	TOPIX
国内債券	TMA日本債券インデックスマザーファンド	NOMURA-BPI(総合)
外国株式	TMA外国株式インデックスマザーファンド	MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)
外国債券	TMA外国債券インデックスマザーファンド	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2

当初設定時は以下の資産配分比率を参考にポートフォリオを構築します。

<当初設定時>

ファンド	資産配分比率			
	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	31%	28%	31%	10%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	32%	26%	32%	10%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	34%	22%	34%	10%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	35%	20%	35%	10%

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

3

資産配分比率は、原則として以下の方針で1年ごとに変更します。

- ・ターゲットイヤー（2035年／2045年／2055年／2065年）の10年前（2025年／2035年／2045年／2055年）に近づくにしたい、リスク性資産（国内外の株式）の比率をゆるやかに減少させ、安定性資産（国内外の債券）の比率をゆるやかに増加させる運用をめざします。
- ・ターゲットイヤーの10年前からターゲットイヤーに近づくにしたい、リスク性資産の比率を大きく引き下げ、安定性資産の比率を大きく引き上げる運用をめざします。

<2020年4月時点>

ファンド	資産配分比率			
	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	31%	28%	31%	10%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	32%	26%	32%	10%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	34%	22%	34%	10%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	35%	20%	35%	10%

<ターゲットイヤーの10年前>

ファンド	資産配分比率			
	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	30%	30%	30%	10%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045				
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055				
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065				

※上記は、資産配分のイメージであり、実際のファンドの資産配分比率と異なる場合があります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

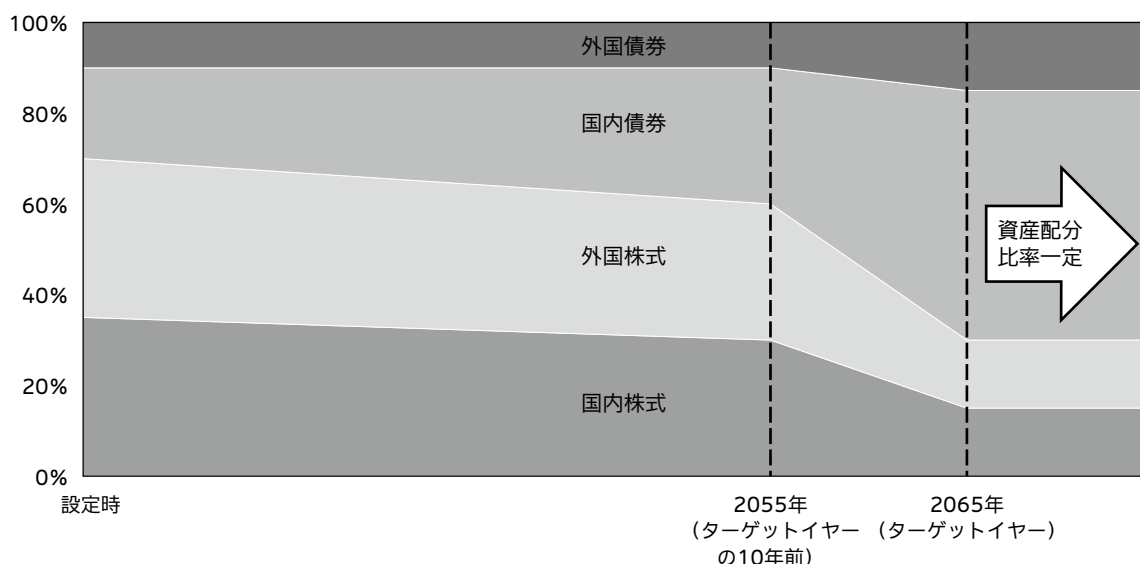
4

ターゲットイヤーの資産配分比率見直し実施日以降は、マザーファンドへの投資を通じた各資産への当該比率を一定とします。

＜ターゲットイヤーの資産配分比率見直し実施日以降＞

ファンド	資産配分比率			
	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	15%	55%	15%	15%
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045				
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055				
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065				

＜資産配分比率のイメージ(例:東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065)＞



※上記は、資産配分のイメージであり、実際のファンドの資産配分比率と異なる場合があります。

＜各マザーファンドが対象とする指数について＞

- 「TOPIX」は東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。
- 「NOMURA-BPI(野村債券・パフォーマンス・インデックス)(総合)」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。
- 「MSCIコクサイ指数」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

次ページへ続く

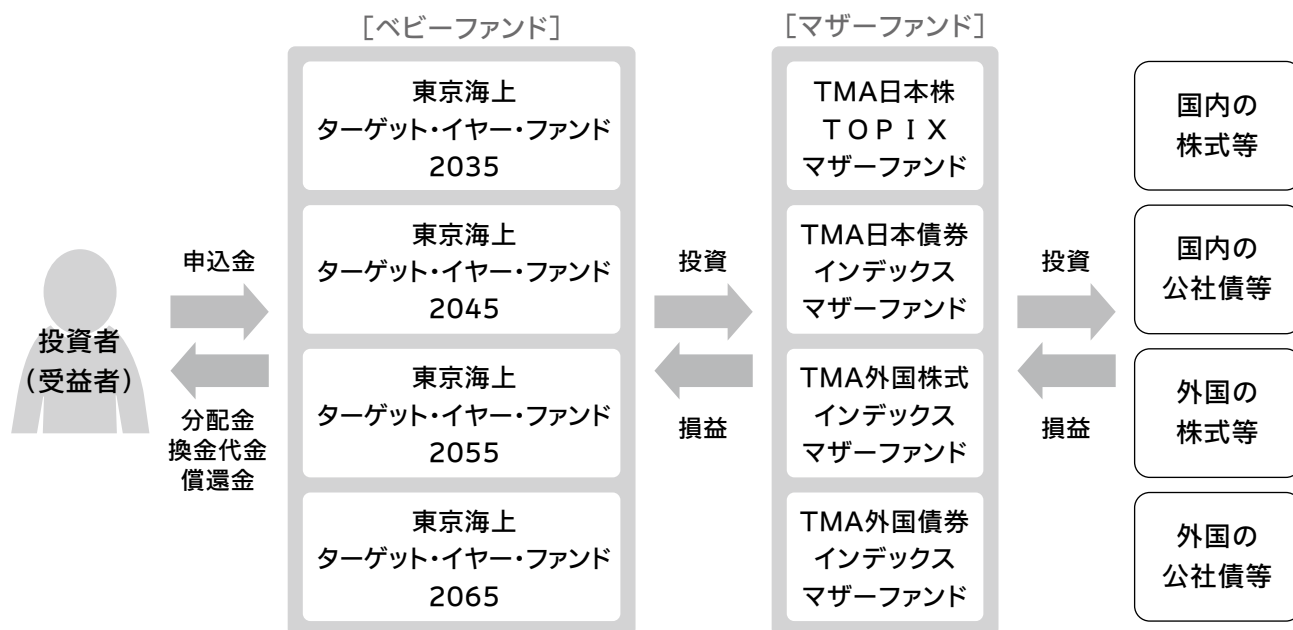
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- ・ ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

分配方針

◎年1回決算を行います。

- 1月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決 算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分 配												

① 上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。
実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価 格 変 動 リ ス ク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金 利 変 動 リ ス ク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信 用 リ ス ク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流 動 性 リ ス ク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

- 委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。



投資リスク

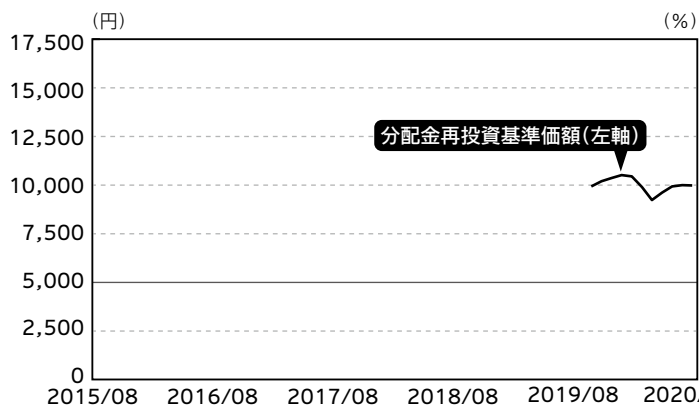
参考情報

2015年8月～2020年7月

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

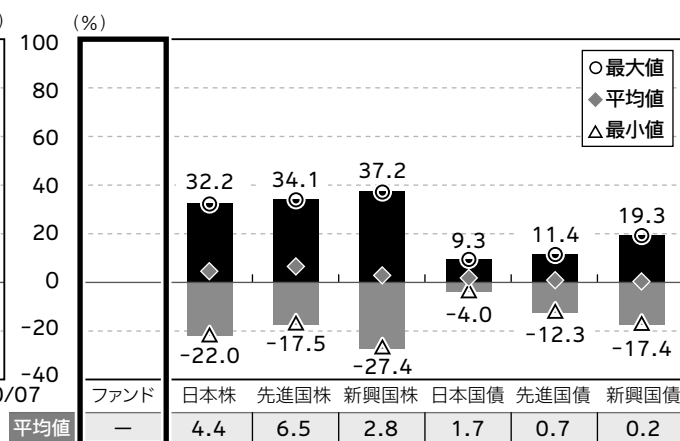


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場
合があります。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できま
せん。

ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

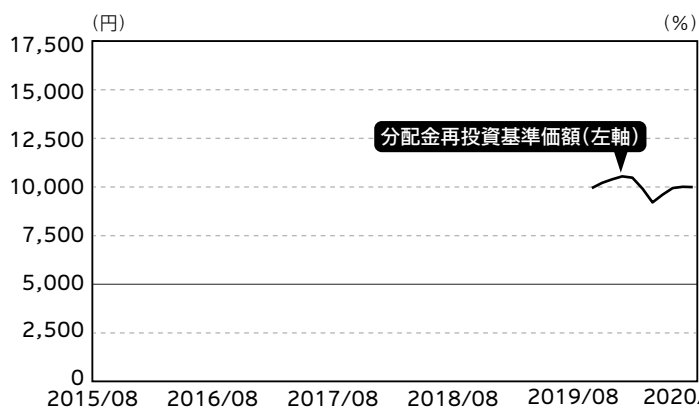
ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように
作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間
の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

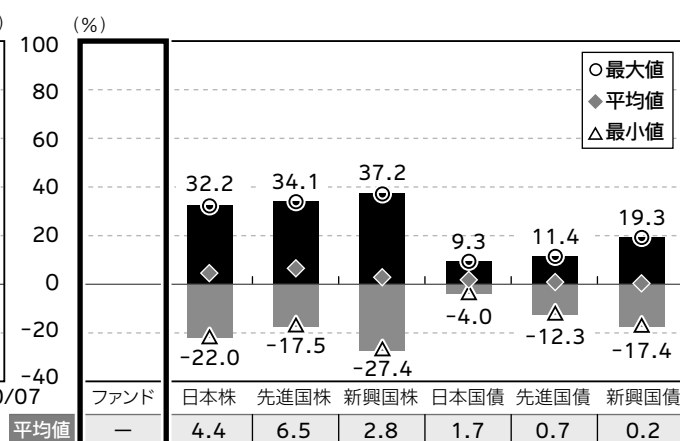
※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できま
せん。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場
合があります。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できま
せん。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できま
せん。

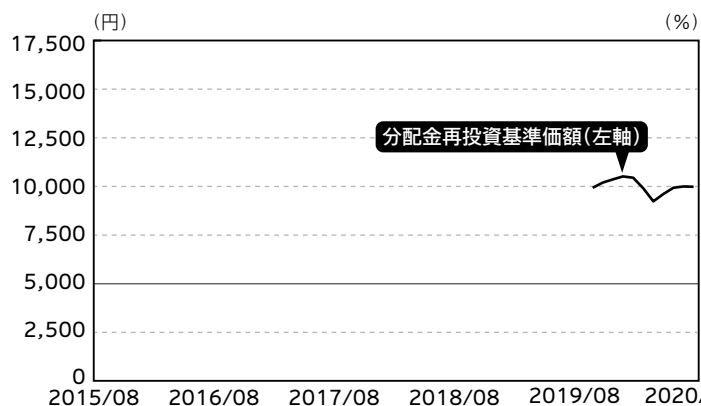
次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



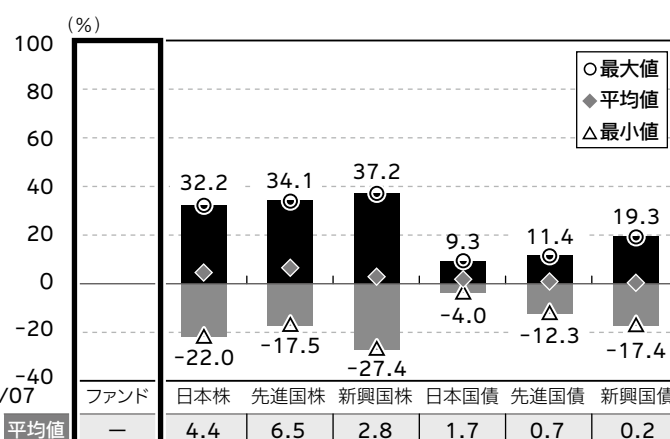
投資リスク

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

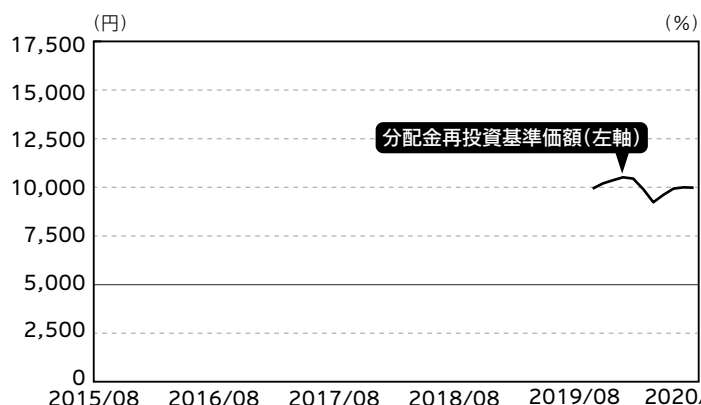
※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

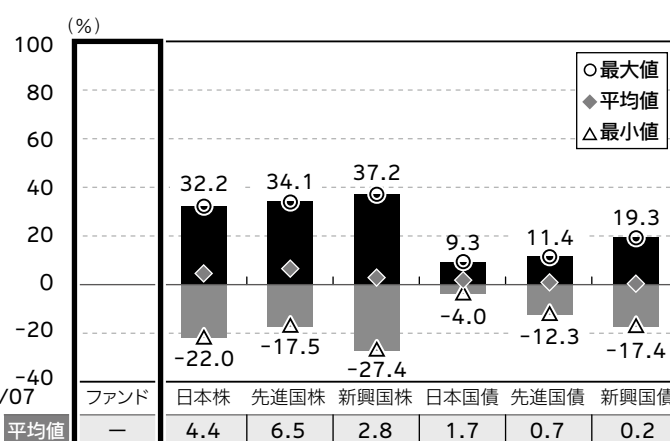
※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示できません。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



投資リスク

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。 ●MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース) とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI (国債) は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



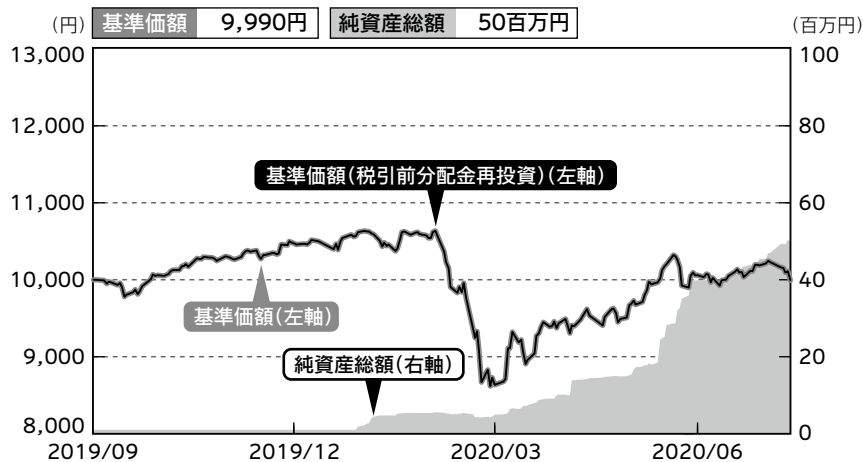
運用実績

基準日: 2020年7月31日

基準価額・純資産の推移

分配の推移

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2019年9月20日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2020/01/27	0円
第2期	2021/01/25	
第3期	2022/01/25	
第4期	2023/01/25	
第5期	2024/01/25	
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社
が決定します。分配対象額が少額の場合等には、
分配を行わないことがあります。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2019年9月20日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2020/01/27	0円
第2期	2021/01/25	
第3期	2022/01/25	
第4期	2023/01/25	
第5期	2024/01/25	
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社
が決定します。分配対象額が少額の場合等には、
分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



運用実績

基準日: 2020年7月31日

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2019年9月20日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2020/01/27	0円
第2期	2021/01/25	
第3期	2022/01/25	
第4期	2023/01/25	
第5期	2024/01/25	
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2019年9月20日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2020/01/27	0円
第2期	2021/01/25	
第3期	2022/01/25	
第4期	2023/01/25	
第5期	2024/01/25	
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



運用実績

基準日: 2020年7月31日

主要な資産の状況

資産構成

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

ファンド名	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本株TOPIXマザーファンド	29.8%	31.0%	-1.2%
TMA日本債券インデックスマザーファンド	28.1%	28.0%	+0.1%
TMA外国株式インデックスマザーファンド	32.0%	31.0%	+1.0%
TMA外国債券インデックスマザーファンド	10.1%	10.0%	+0.1%
短期金融資産等	-0.0%	-	-0.0%

※組入比率は純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等には未払金等が含まれるため組入比率がマイナスとなる場合があります。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

ファンド名	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本株TOPIXマザーファンド	30.7%	32.0%	-1.3%
TMA日本債券インデックスマザーファンド	26.1%	26.0%	+0.1%
TMA外国株式インデックスマザーファンド	33.1%	32.0%	+1.1%
TMA外国債券インデックスマザーファンド	10.1%	10.0%	+0.1%
短期金融資産等	0.0%	-	+0.0%

※組入比率は純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等には未払金等が含まれるため組入比率がマイナスとなる場合があります。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

ファンド名	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本株TOPIXマザーファンド	32.7%	34.0%	-1.3%
TMA日本債券インデックスマザーファンド	22.1%	22.0%	+0.1%
TMA外国株式インデックスマザーファンド	35.2%	34.0%	+1.2%
TMA外国債券インデックスマザーファンド	10.1%	10.0%	+0.1%
短期金融資産等	0.0%	-	+0.0%

※組入比率は純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等には未払金等が含まれるため組入比率がマイナスとなる場合があります。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

ファンド名	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本株TOPIXマザーファンド	33.6%	35.0%	-1.4%
TMA日本債券インデックスマザーファンド	20.1%	20.0%	+0.1%
TMA外国株式インデックスマザーファンド	36.2%	35.0%	+1.2%
TMA外国債券インデックスマザーファンド	10.1%	10.0%	+0.1%
短期金融資産等	0.0%	-	+0.0%

※組入比率は純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等には未払金等が含まれるため組入比率がマイナスとなる場合があります。

次ページへ続く

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

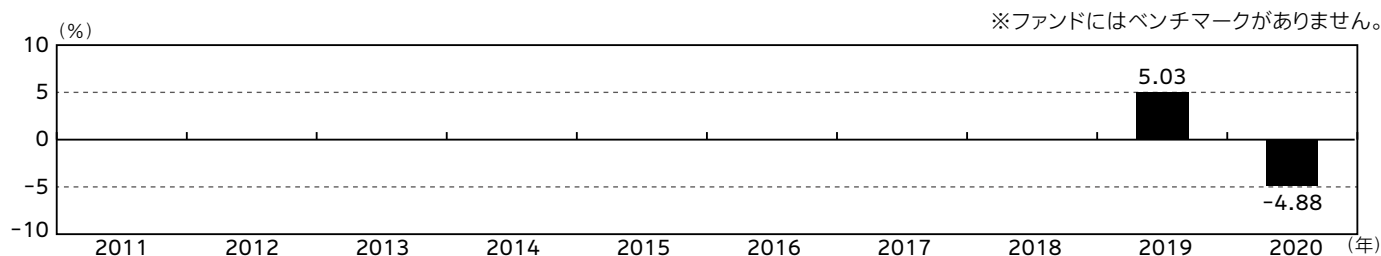


運用実績

基準日: 2020年7月31日

年間収益率の推移

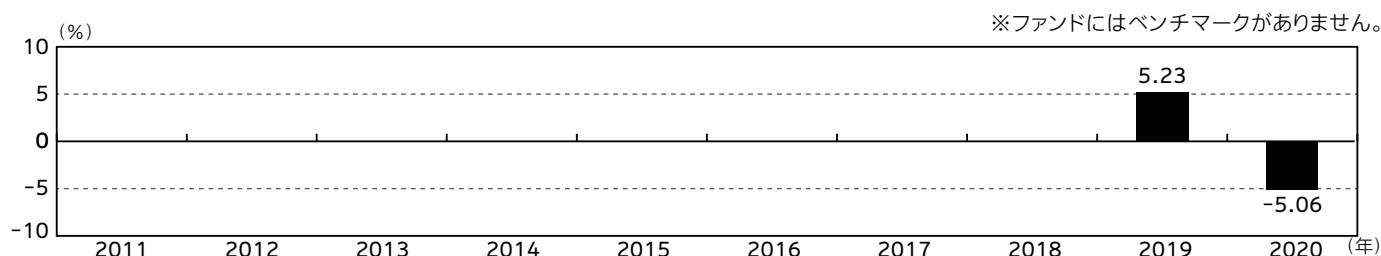
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

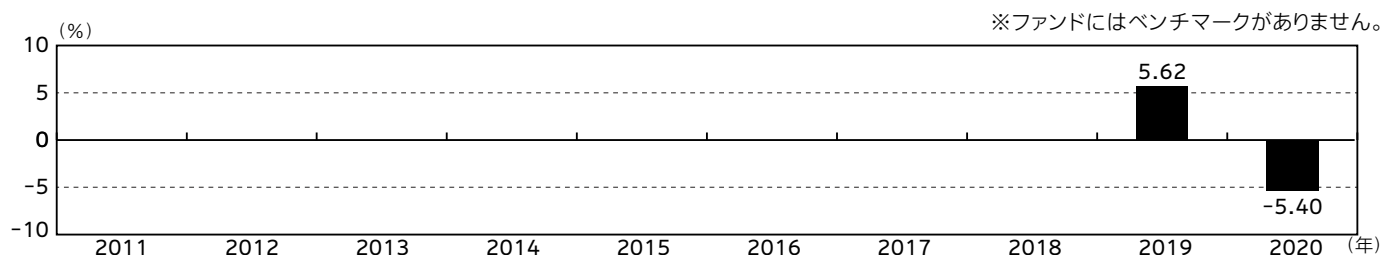
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

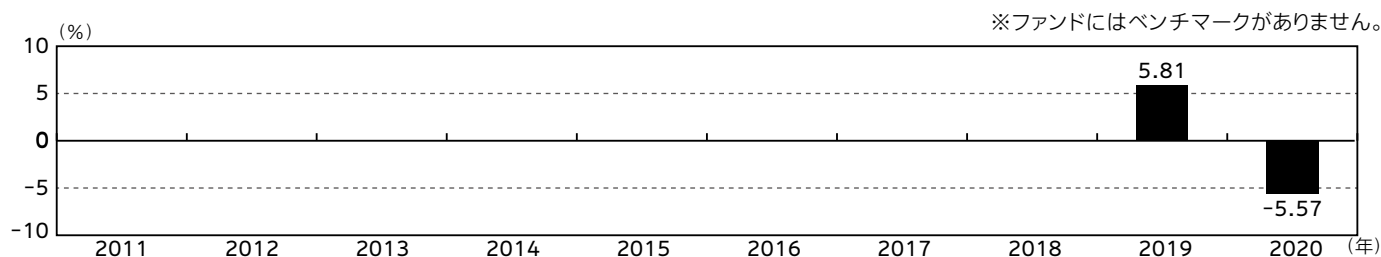
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
 申込みに ついて	申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	購入の 申込期間	2020年10月24日から2021年4月23日まで ※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



手続・手数料等



その他

信託期間	無期限（2019年9月20日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	1月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各1兆円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (https://www.tokiomarineam.co.jp/) に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 2020年11月9日以降、ファンドは非課税累積投資契約にかかる少額投資非課税制度「つみたてNISA」の適用対象となる予定です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2020年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの目的・特色

投資リスク

運用実績

手続・手数料等

次ページへ続く



#



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------------	-------------------------------

換金（解約）・償還時

所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%
-----------------------	---

※少額投資非課税制度「NISA」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」および2020年11月9日以降「つみたてNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2020年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。